

## 第4章

# 野洲市の自殺対策における取組

## 1 基本施策

基本施策とは、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基礎的な取組、すなわち「地域におけるネットワークの強化」「自殺対策を支える人材の育成」「市民への啓発と周知」「生きることの促進要因への支援」「児童生徒への支援の強化」の5つです。

これらの施策それぞれを強力に、かつ連動させて総合的に推進することで、野洲市における自殺対策の基盤を強化します。

### 1) 地域におけるネットワークの強化

自殺は、経済・生活問題、健康問題、学校や職場の問題など様々な要因が関係しています。これらの問題に適切に対応するためには、多様な関係者が連携し包括的に取り組むことが重要です。

#### (1) 地域におけるネットワークの構築と連携の強化

項目と内容	担当課等
<b>①野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）の開催</b> 野洲市では、野洲市市民生活総合支援推進委員会を設置し、定期及び必要に応じ会議を開催して、横断的な連携を強化し、どこに相談しても適切な相談場所につながり支援を行っています。今後も自殺、生活困窮、人権侵害等の市民生活に関する深刻な問題に対し、問題を解決するためさらに連携を強化し、実効性のある施策を推進します。また、野洲市市民生活総合支援推進委員会の中に、自殺防止対策連絡部会を設置し、関係機関と緊密な連携を図り、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。	市民生活相談課 健康推進課
<b>②自立相談支援事業の推進</b> 経済的困窮、地域社会からの孤立その他の生活上の諸課題を抱える市民に対して、市役所の総合力で相談者の発見から生活再建支援を行います。また、生活困窮状態からの脱却・自立をめざす地域の仕組みづくりを強化します。	市民生活相談課
<b>③多機関の協働による包括的支援体制の強化</b> 市民が安心して様々な悩みや困り事を相談できるよう、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制を強化します。	市民生活相談課
<b>④関係機関の更なる連携強化に向けた研修等の実施</b> 様々な分野における支援策の検討、連携を更に強化していくため、各分野の支援策や相談窓口の情報等について学ぶための研修会やシンポジウムを開催します。	市民生活相談課

<p><b>⑤見守りネットワーク等の活動強化・推進事業</b></p> <p>特殊詐欺や悪質商法等の消費者被害から消費者を守るため、野洲市消費者安全確保地域協議会、野洲市見守りネットワーク、その他見守り等の活動の強化・推進に関する事業を行います。</p>	<p>市民生活相談課</p>
<p><b>⑥湖南圏域自殺対策推進部会</b></p> <p>湖南圏域における自殺や自殺未遂者の実態や課題について検討し、自殺対策計画の進捗状況の情報共有や自殺対策に係るネットワークの充実のための協議を行います。</p>	<p>草津保健所 健康推進課</p>

**(2) 特定の問題に関するネットワークの構築と連携の強化**

項目と内容	担当課等
<p><b>①野洲市要保護児童対策地域協議会の開催</b></p> <p>相談業務の中で、父母等の抱える課題や子どもの状況等を把握し、精神的ストレス、情緒不安定等により、自殺リスクが高いと思われる場合に、早期支援につなげられるように、野洲市要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関の連携を強化し、当事者のエンパワメントを図ります。</p>	<p>家庭児童相談室</p>
<p><b>②野洲市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会の開催</b></p> <p>高齢者及び障がい者の虐待防止に向けて、虐待の早期発見を行い、自殺リスクが高いと思われる場合に、早期支援につなげられるように、関係機関の連携の強化を図ります。</p>	<p>地域生活支援室 高齢福祉課 地域包括支援センター</p>
<p><b>③野洲市障がい者自立支援協議会の開催</b></p> <p>障がい福祉・医療・介護サービス機関や関係団体により構成している野洲市障がい者自立支援協議会において、障がい者等への支援体制の整備を図ります。</p>	<p>障がい者自立支援課 地域生活支援室</p>
<p><b>④生活困窮者に対する支援の連携強化</b></p> <p>生活困窮者に対して、生活保護事業等の各種事業との連動を図り、自殺リスクの高い生活困窮者に関係機関が連携して支援を提供します。</p> <p>支援にあたっては、野洲市支援調整会議又は重層的支援会議を活用し、包括的な支援体制を構築します。</p>	<p>市民生活相談課 社会福祉課</p>
<p><b>⑤地域ケア会議の開催</b></p> <p>地域の高齢者やその家族が抱える課題について、会議の開催を通じて関係機関の連携を深めることで、自殺リスク要因を共通理解し、地域包括ケアと自殺対策とを連動して支援します。</p>	<p>地域包括支援センター</p>
<p><b>⑥いじめの組織的対応の充実と関係機関連携</b></p> <p>いじめの早期発見、早期対応ができる学校組織や関係機関との連携体制を構築するとともに、日々の教育活動を通して、いじめの組織的対応を充実します。</p>	<p>小学校・中学校</p>

## 2) 自殺対策を支える人材の育成

地域のネットワークは、それを担う人材がいて初めて機能するものです。そのため、自殺対策を支える人材育成は、対策を推進する上で基盤となる重要な取組です。様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。誰もが早期に「気づき」ができるよう、必要な研修の機会の確保を図ります。

### (1) 様々な職種を対象とした研修の実施

項目と内容	担当課
<p><b>①市職員向けゲートキーパー研修の開催</b></p> <p>経済的問題からの自殺を予防するために、税金や上下水道料金や国民年金保険料などの滞納者を早期に発見し、支援が開始できる等、新規採用職員や職員接遇研修等の市職員を対象とした各種研修の機会を活用し、自殺予防に関する研修を行います。</p>	<p>人事課</p> <p>健康推進課</p>
<p><b>②関係団体向けゲートキーパー研修の開催</b></p> <p>民生委員・児童委員、介護保険関係者（介護支援専門員、介護サービス事業所職員）、健康推進員、地域活動支援センターなどの関係団体等を対象にゲートキーパー研修を開催します。</p>	<p>健康推進課</p>
<p><b>③子育て支援の関係者へのゲートキーパー研修の受講の推奨</b></p> <p>保育士等、子どもや保護者と接する機会がある職員に、ゲートキーパー研修の受講を推奨し、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割ができる人材の育成に努めます。</p>	<p>子ども課</p> <p>健康推進課</p>
<p><b>④教育関係者へのゲートキーパー研修の開催</b></p> <p>児童生徒が身近なところで相談ができ、児童生徒が発信する SOS サインに気づき、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割ができる人材の育成に努めます。</p>	<p>学校教育課</p> <p>健康推進課</p>

### (2) 市民を対象としたゲートキーパー研修の開催

項目と内容	担当課
<p><b>①一般市民や市民活動団体向けゲートキーパー研修の開催</b></p> <p>生涯学習出前講座として、身近な地域レベルで話を聴いて、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割を担うことができるように研修会を開催します。</p>	<p>生涯学習課</p> <p>健康推進課</p>
<p><b>②野洲市老人クラブ連合会の会員に対するゲートキーパー研修の受講の推奨</b></p> <p>自殺リスクを抱えた高齢者を早期に発見し、支援へとつなげられるよう、老人クラブ会員に市の行うゲートキーパー研修の受講を推奨します。</p>	<p>高齢福祉課</p> <p>健康推進課</p>
<p><b>③各種団体に対するゲートキーパー研修の受講の推奨</b></p> <p>社会教育関係団体や市民活動団体等の研修会で、生涯学習出前講座のゲートキーパー研修の受講を推奨します。</p>	<p>生涯学習課</p> <p>健康推進課</p>

### 3) 市民への啓発と周知

地域のネットワークを強化し相談体制を整えても、市民が相談機関や相談窓口の存在を知らなければ、それらの制度は活用されません。そこで相談機関等に関する情報を様々な接点を活かして市民に提供するとともに、市民の自殺予防に対する理解が深まるよう、講演会等を開催します。

さらに、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間には、地域の広報媒体や図書館等施設と連携し、地域全体への問題の啓発や相談先情報の周知を図ります。(相談先情報については67～70ページを参照)

#### (1) 自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)の啓発

項目と内容	担当課等
<p><b>①リーフレット・啓発グッズの配布</b></p> <p>自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、リーフレットや啓発グッズを配布し、自殺予防と相談先情報の啓発と周知を行います。</p>	<p>健康推進課 市民生活相談課 その他関係課</p>
<p><b>②広報用ポスターの掲示</b></p> <p>自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、啓発用ポスター等を庁舎内に掲示し、自殺予防と相談先情報の啓発と周知を行います。</p>	<p>健康推進課 消防署</p>
<p><b>③公共施設を利用した啓発の推進</b></p> <p>自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、図書館等において特設コーナーを設置し、関連資料等の展示やリーフレット等を設置します。</p>	<p>図書館 健康推進課</p>
<p><b>④商工会と連携した啓発</b></p> <p>自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、商工会の広報紙等や研修の機会を通じて、労働者のメンタルヘルスに関する啓発や相談先の周知を図ります。</p>	<p>商工観光課</p>
<p><b>⑤広報紙を活用した啓発</b></p> <p>自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、自殺対策関連の特集記事を掲載することにより、市民に対して、理解の促進と施策の周知を図ります。</p>	<p>健康推進課</p>

## (2) 様々な機会を利用した市民への啓発

項目と内容	担当課
<p><b>①窓口でのリーフレットの配布や配架</b></p> <p>納税や保険料の支払い、介護や子育て等の各種手続きに窓口を訪れた市民に対して相談窓口の周知を図ります。</p> <p><b>②地域のネットワークを活用した支援者からの情報提供</b></p> <p>野洲市高齢者虐待防止ネットワーク会議や野洲市障がい者自立支援協議会等の構成員や、民生委員・児童委員や野洲市企業人権啓発推進協議会など、様々な分野の支援者に相談先の周知を行い、必要に応じてリーフレットを配布してもらい情報の周知を図ります。</p> <p><b>③企業への啓発</b></p> <p>企業訪問（市内事業所への人権啓発推進班員による事業所訪問）の際にメンタルヘルスや相談先情報の啓発チラシを配布します。また、野洲市企業人権啓発推進協議会（事務局：商工観光課）の研修会で「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「メンタルヘルス」に関する啓発や相談先の周知を行います。</p>	<p>納税推進課、保険年金課、高齢福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、こども課、子育て家庭支援課、家庭児童相談室、障がい者自立支援課、地域生活支援室、市民生活相談課、健康推進課</p> <p>高齢福祉課、地域包括支援センター、障がい者自立支援課、地域生活支援室、社会福祉課、商工観光課、市民生活相談課、健康推進課</p> <p>商工観光課</p>

## (3) 市民向け講演会やイベント等の開催

項目と内容	担当課
<p><b>①心の健康づくりや自殺予防をテーマにした健康教室の開催</b></p> <p>心の健康づくりや自殺予防についての講演会や出前講座を行い、正しい理解の促進と啓発を図ります。</p> <p><b>②人権関連の会議やイベントにおける問題の啓発</b></p> <p>人権関連の会議やイベントにおいて、自殺と関連し得る虐待やいじめ、差別等のテーマを扱う際や、人権問題に関する市職員向け研修の際に、自殺予防に言及することで、正しい理解の促進と啓発を図ります。</p>	<p>健康推進課</p> <p>人権施策推進課</p>

<p><b>③各種講演会と連携した自殺予防の啓発</b></p> <p>消費生活や生活困窮、介護予防、虐待防止の講演会等の各種講演会等の中で、自殺予防につながる取組を取り上げることにより、市民に対する自殺予防の周知を図ります。</p>	<p>市民生活相談課、 高齢福祉課、地域 包括支援センタ ー、障がい者自立 支援課、地域生活 支援室、子育て家 庭支援課、家庭児 童相談室</p>
---	---

#### (4) ホームページを活用した啓発活動

項目と内容	担当課
<p><b>①ホームページを活用した啓発活動</b></p> <p>市民に自殺対策に関する正しい知識や相談場所などの情報提供ができるよう、市のホームページを活用し啓発活動を行います。</p>	<p>健康推進課</p>

#### 4) 生きることの促進要因への支援

「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）よりも「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回った時、自殺に追い込まれる危険性が高まります。そのため、「生きることへの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らすだけでなく、「生きることへの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすための取組を合わせて行い、自殺リスクを低下させる必要があります。このことを踏まえて「生きることの促進要因」の強化につながり得る、様々な取組を進めます。

##### (1) 自殺のリスクを抱える可能性のある人の早期発見

項目と内容	担当課等
<p><b>①かかりつけ医や産業医によるうつ病の早期発見・早期治療への対応</b></p> <p>自殺の原因の一つになっているうつ病は、精神症状以外にも身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけ医や産業医がうつ病の早期発見・早期治療の対応を行います。産後うつ病の早期発見に努めます。</p>	<p>守山野洲医師会</p>
<p><b>②身近な地域での困りごとの早期発見と対応</b></p> <p>身近な地域での居場所づくりや活動の中で、様々な困りごとを早期に発見し、関係機関と連携しながら支援を進めます。</p>	<p>社会福祉協議会</p>

##### (2) 自殺リスクを抱えている人への個別支援

項目と内容	担当課等
<p><b>①自殺防止に向けた「心といのちの相談専用電話」の設置</b></p> <p>年齢・性別に関わらず、自殺防止の電話相談に応じることによって、様々な悩みや問題を抱え自殺のリスクが高い市民を支援します。</p>	<p>健康推進課</p>

<p><b>②うつ病等のある人への支援の提供</b></p> <p>うつ病等により自殺リスクが高い人に対して、医療機関やその他の関係機関と連携しながら包括的な支援を進めます。とくにストレスを抱えやすい中高年等への支援に取り組めます。</p>	健康推進課
<p><b>③断酒会と連携した多量飲酒者への相談支援</b></p> <p>アルコールの問題を抱える人は、自殺のリスクが高く、家族も困難を抱えている場合が多いことから、飲酒問題や生活の問題について関係機関と連携して支援を行います。</p>	健康推進課
<p><b>④多重債務を抱えている人への支援</b></p> <p>多重債務や失業等の経済的問題や、地域社会からの孤立に対して、解決及び生活再建を図るため、専門家と連携して相談支援を行います。</p>	市民生活相談課
<p><b>⑤法律相談による支援の提供</b></p> <p>弁護士及び司法書士による法律相談を身近な地域で開催し、早期の問題解決をめざします。</p>	市民生活相談課
<p><b>⑥ひきこもり相談の実施</b></p> <p>社会復帰をめざす支援として、当事者や家族を対象としたひきこもり相談を実施し、関係機関と連携しながら支援を進めます。</p>	市民生活相談課 健康推進課
<p><b>⑦不登校やいじめ等を受けている子どもへの支援</b></p> <p>不登校やいじめ等で自殺のリスクの高い子どもへ教育相談や関係機関との連携を図り、子どもに寄り添いながら支援を行います。</p>	小学校・中学校 学校教育課
<p><b>⑧高齢者やその家族の心の健康に関する支援</b></p> <p>高齢者やその家族からの各種相談に対して、専門職種が幅広く総合的に応じ、自殺のリスクを抱えた（抱え込みかねない）相談者がいた場合に適切に話を聞き、専門機関につなぐ等の対応を行います。</p>	地域包括支援センター
<p><b>⑨DV相談の実施</b></p> <p>配偶者等からの暴力等について相談に応じる中で、DVによる恐怖心、精神的ストレス、情緒不安定等により、自殺リスクがあると思われる場合は関係機関につなぎます。また、緊急で避難された場合は、自殺リスクを含め、関係機関に情報共有と見守りを依頼します。</p>	家庭児童相談室

### (3) 市民への居場所等の提供

項目と内容	担当課等
<p><b>①学習支援における居場所づくり（やすクール：YaSchool）</b></p> <p>やすクールでは、学習支援だけでなく、学習が始まる前に、地域ボランティアの協力でおにぎりや味噌汁等の軽食を提供し、生活困窮世帯の子どもや学習ボランティアの交流の場としています。また、高校中退防止の観点から、やすクール卒業生を対象に、学校や進路の悩みを話す居場所づくりを行っています。</p>	市民生活相談課

<p><b>②高齢者に対する生活機能の向上に向けた支援</b></p> <p>各種介護予防事業を実施し、高齢者の生活機能の向上を図ります。それらの活動を通じて高齢者と地域とのつながりを構築します。また、認知症やひきこもり等の高齢者の異変に早期に気づき、必要な支援へつなげるよう努めます。</p> <p><b>③高齢者への短期宿泊機会の提供</b></p> <p>高齢者虐待事案等で緊急保護を要する場合に、短期宿泊事業を実施している養護老人ホームに入所を委託し、虐待者と被虐待者の分離を行うことで被虐待者の自殺防止に努めます。</p> <p><b>④子育て支援センターの運営</b></p> <p>乳幼児とその保護者が相互に交流できる場として、子育て支援センターを運営します。センターにおける子育てについての相談や各種情報の提供、助言等の提供を通じて、地域の子育て機能の充実を図り、保護者の子育てに伴う不安感を緩和するとともに、子どもの健やかな成長を支援します。</p> <p><b>⑤精神障がいのある人とその家族に対する居場所等の提供</b></p> <p>精神障がいやアルコール依存症を抱える当事者とその家族が、地域で安心して生活が送れるよう、地域における居場所の提供や、つながりの構築を進めます。様々な機会をとらえ（野洲市広報、やすまる広場でのパンフレットの配布など）、患者家族会があることを伝えます。</p>	<p>地域包括支援センター</p> <p>高齢福祉課</p> <p>子育て支援センター</p> <p>健康推進課、野洲断酒会、野洲市精神障害者患者家族会たんぼの会</p>
---	---

#### (4) 自殺未遂者への支援

項目と内容	担当課等
<p><b>①自殺未遂者及びその家族への相談支援</b></p> <p>自殺未遂者やその家族の相談を受け、抱えている問題や状況を把握し、自殺リスクアセスメントを行い、関係機関と連携しながら継続的な支援を行い、再度の自殺企図の防止に努めます。</p> <p><b>②自殺未遂者支援の体制整備のための会議</b></p> <p>自殺未遂者支援の対応力を向上させ、支援の強化や適切な支援をするための体制づくりを進めます。</p> <p><b>③自殺未遂者の退院後の支援体制の構築</b></p> <p>関係機関と連携をとりながら、入院の相談など迅速に対応するとともに、退院後も地域で安心して生活ができるように支援体制を構築します。</p>	<p>健康推進課 滋賀県</p> <p>滋賀県 健康推進課</p> <p>滋賀県 健康推進課 湖南病院</p>

## (5) 遺された人への支援

項目と内容	担当課等
<p><b>① 遺された人への支援</b></p> <p>自死により遺された家族および周囲の人は、大きな影響を受けていることが多いため、継続した相談や訪問による支援を行います。また、同じような体験をした人と出会い、気持ちを分かち合う自死遺族の自助グループの活動を推進するとともに、周知に努めます。</p>	<p>健康推進課 凧の会おうみ</p>

## (6) 家族や支援者への支援

項目と内容	担当課
<p><b>① 認知症の人の家族に対する支援の提供</b></p> <p>認知症の人の家族や介護者家族の会、専門職が集い、認知症の人や家族の心理的支援、情報提供などを行う場（認知症カフェ）を設け、課題の解決や悩みの解消を図ります。</p> <p><b>② 介護を行う家族等の交流機会の推進</b></p> <p>介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、家族介護に携わっている人の連絡会や交流事業などを行います。</p> <p><b>③ 障がい者団体の活動支援</b></p> <p>障がい者が安心して暮らせる地域づくりをめざし、情報交換を図るとともに地域で支え合う関係が築けるよう障がい者団体の活動を支援します。</p> <p><b>④ 高齢者、障がい者、生活困窮者等の相談に当たる市職員への専門家による支援体制の強化</b></p> <p>高齢者、障がい者、生活困窮者等における支援対象者のうち、法律問題を抱えるケースへの対応に際し、法律家（弁護士、司法書士等）から専門的な支援や助言を受け、支援対象者の抱える課題の早期支援・解決に当たる市職員の対応能力の向上を図ります。</p> <p><b>⑤ 市職員へのメンタルヘルス支援</b></p> <p>市職員に対して健康相談やメンタルヘルスの講習会の機会の提供や、ストレスチェックや健診結果に基づく各種指導の実施を通じて、市職員の心身両面における健康の保持増進を強化します。</p>	<p>地域包括支援センター</p> <p>高齢福祉課</p> <p>障がい者自立支援課、地域生活支援室、健康推進課</p> <p>市民生活相談課、地域包括支援センター、地域生活支援室、健康推進課</p> <p>人事課</p>

## 5) 児童生徒への支援の強化

児童生徒の自殺を防ぐには、問題が深刻化する前に、児童生徒が自らSOSを出すなどの対処方法を身につけることが重要です。こうしたことから、保護者と地域の関係者等と連携しつつ、児童生徒に対するSOSの出し方に関する教育を推進し、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけ、自殺リスクの低減を図ります。

### (1) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

項目と内容	担当課
<p><b>①教職員向け研修の受講の推奨</b></p> <p>SOSの出し方に関する教育の実施に当たっては、現場の教職員の理解と協力が不可欠です。教職員向けの研修の受講を推奨し、SOSの出し方に関する教育と重要性について理解を深めます。</p>	学校教育課
<p><b>②児童生徒を地域で支える関係者への研修の受講の推奨</b></p> <p>民生委員・児童委員やPTA役員など、児童生徒と日頃から接する機会のある地域の関係者に対して、SOSの出し方に関する教育の内容を含んだ自殺対策関連の研修の受講を推奨します。</p>	社会福祉課 生涯学習課

### (2) 児童生徒の健全育成に資する各種取組の推進

項目と内容	担当課等
<p><b>①学校の教育相談体制の充実</b></p> <p>児童生徒の中には家族・友人、教員などに悩みを打ち明けられず、問題を抱え込んでしまう子どもがいることから、安心して悩みを打ち明けることができるよう、心のオアシス相談員やスクールカウンセラー等の配置等により、ふれあい教育相談センターをはじめとする関係機関と連携して教育相談ができる相談体制を整えます。</p>	学校教育課
<p><b>②教育的支援を必要とする子どもへの細やかな支援</b></p> <p>特別支援教育支援員の配置等により教育的支援を必要とする子どもに対して、子どもの状況に応じた支援を発達支援センターをはじめとする関係機関と連携して行い、自立する力や社会参加する力を育みます。また、大学生等をスクーリング・ケアサポーターとして配置し、不登校傾向にある児童との交流や学習支援等を通して自立を支援します。</p>	学校教育課
<p><b>③児童からのSOSに対応する支援体制の強化</b></p> <p>学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、SOSを出した子どもを取り巻く環境の調整・改善を図るとともに、福祉的な支援方法を取り入れ、学校と協働し、家庭環境の調整を図ります。また、家庭児童相談室をはじめとする市内外の各種機関と連携し支援体制を強化します。</p>	学校教育課

<p><b>④関係機関とのケース会議を通じた児童生徒の支援体制の強化</b></p>	<p>学校教育課</p>
<p>不登校やいじめ等問題行動及びハイリスク児童生徒の早期発見と適切な対応を進めるため、ふれあい教育相談センター、発達支援センター、家庭児童相談室をはじめとする市内外の各種関係機関と情報共有をしています。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参画し、連携支援体制を強化します。</p>	
<p><b>⑤いじめの組織的対応の充実と関係機関連携</b></p>	<p>小学校・中学校</p>
<p>日々の教育活動を通して豊かな関係性を育む仲間づくりを進めるとともに、いじめの早期発見、早期対応ができる学校組織や関係機関との連携体制を構築します。</p>	
<p><b>⑥いじめ問題専門委員会の開催</b></p>	<p>学校教育課</p>
<p>日々の教育活動を通して豊かな関係性を育む仲間づくりを進めるとともに、いじめの早期発見、早期対応ができる学校組織や関係機関との連携体制を構築します。</p>	
<p><b>⑦子どもの自尊感情を高め、命を大切にす教育の推進</b></p>	<p>小学校・中学校</p>
<p>道徳や学級活動、その他の教育活動を通して、命の大切さを学ぶ機会を増やすとともに、自分のことが大切に思える自尊感情の育成をめざします。また、自身の健康や命を守る意識を高めるために、警察や少年センター職員、少年補導委員による薬物乱用防止教室（小学6年生・中学2年生が全員受講）や、防煙教室の取組を進めています。</p>	
<p><b>⑧困難・ストレスの対処方法を身につけるための教育の推進</b></p>	<p>小学校・中学校</p>
<p>体験活動や地域での世代間交流を活用して、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法や他者に相談をする力を身につけるための教育を推進します。</p>	
<p><b>⑨児童生徒のこころの悩みの相談窓口の周知や啓発の推進</b></p>	<p>学校教育課</p>
<p>児童生徒が、人間関係やいじめの問題、進路や将来の悩み、虐待、ヤングケアラー、ジェンダー（LGBTQ）の問題など、様々なこころの悩みを相談できる窓口について、ポスターの掲示、リーフレットや携行できるカードの配布等を通じて周知します。また、周囲の理解や本人の自己覚知の促進も含め、発達段階に応じた啓発活動を推進します。</p>	